

子ども・子育て支援に向けた施策の充実強化について

近畿部会提出
説明担当 綾部市

次代を担う子どもたちを社会全体で育てていくことは、国、地方を通じた最重要課題の一つですが、少子化傾向に歯止めをかけるためには、国レベルでの社会福祉をはじめ、雇用、経済、教育など、あらゆる分野にわたる総合的な対策が重要であります。

その中でも、子育て支援については、各自治体においてこれまでからその取り組みが進められてきていますが、若い世代の子育てに対する不安や負担感、孤立感の軽減・解消を図るとともに、地域で子育てを支える仕組みづくりなど、安心して子育てができる環境作りと人材確保を進めるためには、財政措置の拡充等の国の強力な支援が必要となります。

つきましては、次の事項について特段のご配慮を賜りますよう強く要望いたします。

記

- 1 平成27年度から実施された「子ども・子育て支援新制度」について、認定こども園への移行に際しては、施設整備費や運営費について十分な措置を行い、移行に伴って自治体の財政負担や事務が増えないよう配慮するとともに、引き続き情報提供に努めること。
- 2 地域における子育て支援の拠点としての機能が万全に発揮できるよう、保育所及び児童館・放課後児童クラブへの十分な財政措置を講じること。
併せて、民間保育所の保育士等の処遇改善のため、補助事業の創設を図ること。
- 3 児童養護施設等については、「社会的養護の課題と将来像」に掲げられた職員配置基準の引き上げ以外の項目を実現するとともに、職員配置基準に係る「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」（厚生労働省）の改正を行う際には、一定の経過措置を設けるよう配慮すること。